

日本共産党宇治市会議員団を代表して、議案第 24 号一般会計予算、議案第 25 号国民健康保険事業特別会計予算、議案第 26 号後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第 32 号水道事業会計予算に反対の立場から、議会議案第 7 号「宇治市民間集会所環境整備事業費補助金の交付に関する条例」に賛成の立場から討論を行います。

長引く不況と非正規雇用の拡大、社会保障の削減などで国民の収入は減り続け、日本経済は深刻なデフレ不況に陥っています。昨年 8 月の府南部豪雨災害では、抜本的な災害対策と被災者の生活再建の必要性が明らかとなっています。こうしたとき、市民の暮らしを守り、子育てや教育の充実、住民自治の推進、安心・安全なまちづくりをすすめていくことが何よりも重要です。しかし、新市長による初の予算編成は、そうした予算になっていません。以下、反対の理由を述べます。

### **反対理由の第 1 は、市民の暮らしや地域経済を応援する予算になっていないことです。**

平成 24 年度の国保会計収支見込みは 3 億 2,833 万円の大幅な黒字で、基金の積み増し分を合わせると実質収支見込は 5 億 4,412 万 9 千円の黒字です。市は、4 年連続の黒字なのに保険料を引き下げようとしません。

さらに、「法定繰入金」には、「職員給与費等の経費」、「出産育児一時金の支給基準額の 3 分の 2 に相当する額」、「国保財政の健全化及び保険料負担の平準化に資するための財政安定化支援事業費」があり、通常で 4 億円を超えているのに予算には 3 億 1,801 万 8 千円しか繰り入れされていません。また、他市が保険料負担を軽減するなどのために行っている法定外繰入は、殆ど予算化されていません。

後期高齢者医療制度の加入者数は、24 年度で 19,917 人となっていますが、その内の 62 %が所得 50 万円以下で、滞納者の 61 %を占めています。高齢者の医療を差別し、重い保険料負担を負わせる後期高齢者医療制度は廃止するべきです。

市の嘱託職員、アルバイト職員は 23 年度で 1,269 人ですが、その内ワーキングプアと言われている 200 万円以下は 938 人で 74 %も占めています。

市内の商店が 11 年から 3 割も減っているのに、地元商店への支援策はありません。農業生産額は確保するとして 6.1 畝の農地を潰して病院建設をすすめながら、何も対策を行っていません。

京都地方税機構に 24 年 4 月から 12 月の間、移管された法人、個人市民税の滞納件数は 28,000 件・18,300 人にもなり、その内、税を納める事ができず差し押さえとなった件数は 812 件にもなっています。

### **反対理由の第 2 は、子育てや教育の予算が余りにも少ないことです。**

教育費は、前年度比で 4 億 4,955 万 3 千円・8.0 %も減額され、一般会計に占める教育費の割合は 8.7 %にしかありません。

小学校・中学校・幼稚園の維持整備事業費は、前年度比で 2 千 7,99 万 2 千円も減額されています。20 年度から 29 年度までの 10 ヶ年計画でスタートした第 2 次学校施設整備が遅れ、トイレ改修は小学校で 6 校、中学校で 1 校しか実施されておらず、達成率はわずか 22 %で、残り 5 年間の計画を完了する担保もありません。

予算委員会で指摘され提出された資料によると、学校からの要望は 354 項目もあり、その内対応したのが 47 項目、未対応が 307 項目、評価すらしていないものが 254 項目もあります。「重要性・緊急性が高いもの」として区分された 47 項目中、改修が実施されたのは 25 項目だけで、例えば、三室戸小学校の「避難用シューターの改修」、小倉小学校の「桜の腐敗、学校周辺フェンスの整備」、西宇治中学校の「南校舎各階の防火扉が作動しない」など、22 項目が先送りされています。

教室不足は深刻で、御蔵山小学校では 6 年間で 5 回の増改築を繰り返し、子どもたちは毎年、工事の中で学校生活をおくっています。その上、凶工室は確保できていません。三室戸小学校では音楽室を少人数教室に使っているため音楽室がありません。宇治小学校でも、開校から多目的教室を普通教室として使わなければならない事態です。

貯留施設をつくる工事に伴ってグラウンド整備をした南宇治中学校では、改良剤を入れないで整備がされ、雨が降った翌日もグラウンドがぬかるみになっています。改良剤を入れてグラウンド整備をした宇治黄檗学園では、ぬかるみにはならないということが現地調査で明らかとなっています。

消防から指摘されてきた学校の消防点検は、19 ケ所もあります。

こうした深刻な学校間格差を生みだしている教室不足や施設整備を早急に改善するために、教育費を抜本的に増やすべきです。

育成学級は、8 学級で定員を超え、特に神明学級では定数 100 人に対し 139 人、大久保学級でも定数 100 人に対し 153 人にもなり、定数をはるかに超えギュウギュウ詰めの状態です。施設整備を早急に行うべきです。

来年度から、民間業者の斡旋事業である中学校昼食弁当事業を全校で実施していくとしていますが、現在実施している南宇治中学校の利用率は 10.6 %・全校で平均 26 人、西小倉中学校では 1.8 %・全校で平均 6 人しか利用していません。本来なら育ち盛りの子どもたちの育ちを保障するために、全国の中学校の 75 %で実施している中学校給食を実施して行くべきです。

来年度の保育所待機児童対策は、年度途中の 55 人のみで、年度当初から 49 人も発生しています。早急に対策が必要ですが、何も計画がありません。

**反対理由の第 3 は、住民自治をないがしろにし、安心・安全なまちづくりをすすめる予算になっていないことです。**

「公立集会所の廃止」は住民の理解が得られず、集会所の使用契約はどここの町内会とも結ばませんでした。「公立集会所の廃止」の実施期限が定められず、破綻が明らかなのに、市は「廃止」に固執しています。住民自治を育て、地域コミュニティを推進する公立集会所は存続させるべきです。

民間集会所への支援策は耐震調査だけで、市民との約束が果たされていません。

伊勢田消防分署の建替えは、24 年度には基本設計・実施設計も完了し、25 年度は建設工事が実施される予定でした。それなのに、事業費も示さず先送りされています。災害が発生すれば活動の拠点となる消防施設が、耐震強度不足で老朽化した施設のまま先送りされ、その為、西宇治消防署の施設整備も遅れてしまうことになってしまいました。

住民や障がい者団体から「廃止しないでほしい」と強い要望が上がっていた 13 のバス

路線は、4月から10の路線が廃止、3路線が縮小されたことにより、伊勢田名木地域、西小倉地域では全くバスが走りません。市は、市民の足を確保する公共交通政策をつくるべきです。

市民から厳しい批判の声が上がっている塔の島・橘島の桜や黒松などの伐採は、景観を大きく変えています。景観法で、木竹などの伐採で景観が変わる場合、あらかじめ通知が義務付けられているのに、国土交通省は市に通知せず、何も協議をしてくれなかったことが明らかとなっています。市には景観行政団体として景観を守る責任と、市民への説明責任があるにも関わらず、国に対し意見も上げていません。

開浄水場は、住民の合意を得られていないのに、廃止方針に固執し続けています。問題を解決するために住民と協議するべきです。

なお、議会議案7号「宇治市民間集会所環境整備事業費補助金の交付に関する条例」については、1年以上にわたって市民に説明し、「集会所再生プラン」で民間集会所への支援策を市民に約束し、この4月1日から事業実施をすとしてきたものです。支援策に則って地域でも集会所整備が進んでいます。市には、市民と約束した事業実施を予定通り進める責任があります。よって、条例案に賛成するものです。

以上、討論とします。